

裁判所謎解き体験見学ツアー



結果の御報告

大津地方・家庭裁判所では、平成27年度憲法週間記念行事として小学生を対象に、5月30日(土)午後1時30分から、「裁判所謎解き体験見学ツアー～消えた法服を探せ!!～」を開催しました。今回は、小学生26名、保護者の方23名の合計49名もの方に御参加いただきました。

◆導入～裁判所施設見学まで



はじめに、職員からスライドを用いての裁判所についての簡単な説明がありました。

次に、今回のツアーの概要について説明した後、探偵手帳を手に4グループに分かれて施設見学をしていただきました。

施設見学では、大法廷・ラウンドテーブル法廷・調停室・少年審判廷の各部屋において、それぞれ刑事・民事・家事・少年の手続について書記官及び家裁調査官から説明がありました。

各部屋での職員の説明後、参加者のみなさんにはそれぞれの手続きにつわるクイズに挑戦していただきました。

◆謎解き～法服発見まで

その後、クイズの解答をもとに最後の謎解きに挑戦していただきました。最後の謎解きでは、難しく感じられた方や1字使わない文字があったために混乱された方もいらっしゃったようで申し訳ありませんでした。

最後には見事1番目に謎解きを終えたグループがひっかきに惑わされることなく正解にたどり着き、法服を発見することができました。



◆裁判官の質問コーナー・記念撮影



裁判官への質問コーナーでは、参加者の方々から大津地方裁判所民事部の岡田裁判官へ、疑問に思ったことや日頃気になっていることなど様々な質問をしていただきました。

最後に、裁判官から法服を1番に発見したグループのお子さんに賞状をお渡しし、本行事は閉会となりました。

その後、法服を着て記念撮影など各自でお楽しみいただき、解散となりました。

みなさまこの度は御参加いただき、誠にありがとうございました。

～参加者のみなさまからの感想をご紹介します～

〈小学生〉

- ・いろいろなことを教えてくれたり、わかりやすかった。
- ・すごく弁護士とかの仕事もよく分かったしおもしろかった。
- ・裁判について、いろいろなことがわかってよかった。いつか裁判を傍聴したい。
- ・あまり裁判所に入る機会がないのでこの行事に参加してよかったと思った。

〈保護者〉

- ・子どもに今後いろんな目線から様々なことを見てもらえるきっかけにもなったかと思う。また参加したい。
- ・裁判所や裁判官について知ることができ、子どもにとっても大人にとっても興味深く勉強になった。
- ・少し怖い印象をもっていたが、みなさんととても優しく丁寧で身近に感じられた。
- ・今回のように小学生でも楽しく参加できるような企画をお願いしたい。
- ・裁判所は白黒つけるだけでなく、話し合いをもてる場所だということがわかった。

●最後に・・・

今回の「謎解き体験見学ツアー」を通して、参加者のみなさまからいただいたアンケートでは、多くの方に、「楽しかった」「おもしろかった」とのご意見をいただき、また、参加して、「満足した」や「やや満足した」とのご意見をいただきました。

今後も、裁判所の手続について、みなさまに御理解いただけるように、そして裁判所をもっと身近に感じていただけるように努めてまいりたいと思います。

大津地方・家庭裁判所では、今回のような行事を年に2回、5月の憲法週間と10月の「法の日」週間に合わせて行っております。各回内容は様々ですが、興味のある方はぜひお問い合わせください。

また他にも、裁判員制度説明会や団体による裁判傍聴の申込みも受け付けておりますので、興味のある方はぜひ、総務課文書係（077-503-8112）までご連絡ください。